

たつの市副市長に 内田 裕康氏が就任

3月26日に開かれた市議会でも同意を得て、副市長に内田 裕康氏が4月1日付で就任しました。任期は4年です。



田中 徳光副市長が 退任

令和4年4月1日から副市長として職務を果たされてきた田中 徳光氏が任期満了により3月31日付で退任となりました。



たつの市職員の人事異動

市は、次の3つの基本方針を基に、4月1日付けで人事異動を行いました。異動総数は、227人です。

- 1 企画部局、福祉・健康部局及び建築関連部署の体制強化
- 2 効果的・効率的な市政運営に対応した組織改編
- 3 女性職員の管理監督職への登用を推進

■ 具体的な項目

- 1 企画部局、福祉・健康部局及び建築関連部署の体制強化
 - ・企画部局においては、企画課及びふるさと創造課を統合し、新たに「企画政策課」としてシームレスな組織体制に再編することで、総合計画の策定、地方創生、広域行政、ふるさと応援寄附金、公共交通等の各種事業をより一体的に実施していきます。
 - ・福祉・健康部局においては、高齢、障害、子ども、生活困窮等の複数分野にまたがる複雑化・複合化する支援ニーズに包括的に対応するため、社会福祉士を増員配置し、更なる相談支援体制の強化を図ります。
 - ・建築関連部署においては、JR本竜野駅周辺の中心市街地複合施設や本市初となる(仮称)はりま新宮小中一貫校等の大型建設事業を着実に実施するため、教育管理部に新たに「小中一貫校建設担当課長」を配置するとともに、建築住宅課及び教育環境整備課にそれぞれ事務職を増員配置し、更なる推進体制の強化を図ります。
- 2 効果的・効率的な市政運営に対応した組織改編
 - 限られた人的資源と財源の中で、市の重要課題に対応した効果的・効率的な行政運営ができる組織づくりに努めます。
 - (1) デジタル戦略推進情報システム係をデジタル戦略推進係に統合
 - (2) 効果的・効率的な市政運営に対応した組織改編
 - 限られた人的資源と財源の中で、市の重要課題に対応した効果的・効率的な行政運営ができる組織づくりに努めます。
- 3 女性職員の管理監督職への登用を推進
 - 女性活躍推進法に基づく女性職員の更なる活躍を推進するため、女性職員の管理監督職への登用を推進します。
 - 【女性の管理監督職登用】
 - 課長級へ2人 主幹級へ4人
 - 課長補佐級へ6人 係長へ4人

理事級

- ▼理事(兼)健康部長 堀謙一郎
- ▼理事(兼)産業部長 安積徹
- ▼理事(兼)都市政策部長 菅野博人
- ▼理事(兼)上下水道部長 野村順一

部長級

- ▼危機管理監 西田 伸一郎
- ▼総務部長 森川 智司
- ▼企画部長 神尾 尚武
- ▼民生生活部長 加藤 真司
- ▼教育管理部長 藪元 崇巨
- ▼教育事業部長 古本 寛
- ▼議会議務局長 吉田 政弘

参事級

- ▼新宮総合支所長 横田 政人
- ▼揖保川総合支所長 小林 雄二
- ▼危機管理監参事(兼)危機管理課長 神尾 俊輝
- ▼総務部参事(兼)総務課長 福井 悟
- ▼企画財政部参事(兼)工務検査員 菅原 朋茂
- ▼企画財政部参事(兼)企画政策課長 杉本 典彦
- ▼市民生活部参事(兼)龍野保健衛生施設事務組合事務局長 矢本 博文
- ▼産業部参事(兼)農地整備課長 山口 賢三
- ▼上下水道部参事(兼)下水道管理課長 三木 康弘
- ▼参事(兼)会計課長 熊谷 友宏

課長級

- ▼総務部市税課長 古林 丈靖
- ▼企画財政部財政課長 八木 宏和
- ▼市民生活部市民課長 安藤 靖人
- ▼市民生活部国民年金課長 八木 祥子
- ▼市民生活部人権推進課長 瀬良 達也
- ▼福祉部地域福祉課長 嶋津 行康
- ▼福祉部地域福祉課生きがいセンター館長(兼)生きがいセンター係長 後藤 広樹
- ▼福祉部児童福祉課長 上田 収
- ▼健康部健康課長 奥林 真寿美
- ▼健康部地域包括支援課長 井戸 弘子
- ▼産業部農林水産課長(兼)産業振興センター館長 溝端 基浩
- ▼教育管理部教育環境整備課長 武内 喜典
- ▼教育管理部小中一貫校建設担当課長 山下 一志
- ▼教育管理課 小中一貫校推進課長 松尾 吉晃
- ▼教育管理部幼児教育課長 黒田 一司
- ▼教育事業部社会教育課長 安田 弓代
- ▼教育事業部歴史文化財課長 蔵文化財センター館長 三宅 雅仁
- ▼教育事業部スポーツ振興課長(兼)龍野体育館長 内海 基和
- ▼監査事務局長(併)選挙管理委員会事務局長(併)龍野公平委員会書記長 奥澤 亨啓
- ▼議会議務局長 中野 真吾

▼総務課(☎64・3101)

たつの市議会議員選挙

投票日

4月26日(日)
7時〜20時



4月26日(日)は、たつの市議会議員選挙の投票日です。

投票できる人

日本国民で、平成20年4月27日までに生まれ、たつ市内に令和8年1月18日以前から引き続き住所を有している方

※投票する前に市外へ転出された場合は、投票できません。

選挙のお知らせ券

世帯毎に封書で郵送しますので、記載されている投票所をご確認の上、投票の際に投票所にご持参ください。

万一、届かなかつたり、紛失した場合は、投票所の係員に申し出てください。

期日前投票

期間 4月20日(月)から25日(土)まで

時間 8時30分から20時まで

場所 ①市役所多目的ホール

②新宮総合支所しんぐうホール

③揖保川総合支所1階ロビー

④御津公民館第1研修室

⑤室津センター

※室津センターは、4月25日(土)8時30分から19時のみ

※いずれの場所でも投票できます。

持参するもの 「選挙のお知らせ券」裏面の「期日前投票宣誓書」に記載の上、持参してください。

※運転免許証など本人確認ができるものの提示を求めることがあります。

不在者投票

郵便等投票証明書を持っておられる方は、4月22日(水)までに郵便等による不在者投票の手続きをしてください。

他市町村での投票

仕事や旅行などで、他市町村に滞在されている方は、本市選挙管理委員会に投票用紙と投票用封筒を請求してください。滞在地の選挙管理委員会へ、不在者投票をすることが出来ます。請求方法は、請求書の郵送またはマイナンバーカードを用いたマイナポータルによる電子申請があります。

選挙公報

選挙公報は、新聞折込、市ホームページへの掲載および市役所、各総合支所、

公民館等の公共施設に配置します。郵送をご希望の場合は、左記事務局にご連絡ください。また、市ホームページに投票結果や開票結果等の情報を掲載します。

開票

とき 4月26日(日) 21時10分から

ところ

龍野体育館2階 競技場
(龍野町富永)

▼選挙管理委員会事務局
(☎64・3183)

臨時休館のお知らせ

龍野図書館

4月26日(日)は選挙の投票所となるため、臨時休館します。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

▼龍野図書館(☎62・0469)

龍野体育館

4月26日(日)は選挙の開票所となるため、臨時休館します(受付業務のみ9時〜17時まで行います)。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

▼龍野体育館(☎63・2261)

みんなで投票。みんなで参加。
あなたの一票大切に

